

様式第1号（第2条関係）

行政文書公開請求書

年 月 日

館林地区消防組合管理者 あて

住 所
請求者 氏 名
〔又は、法人名
及び代表者名〕
電 話 番 号

館林地区消防組合情報公開条例第5条の規定により、次のとおり行政文書の公開を請求します。

公開を請求する行政文書名又は内容	
開示の実施方法 ご希望の□にチェックしてください。 例「1」「レ」	1 <input type="checkbox"/> 閲覧、聴取又は視聴 2 <input type="checkbox"/> 写しの交付（ <input type="checkbox"/> 窓口での交付 <input type="checkbox"/> 郵送による交付） 1 <input type="checkbox"/> 紙（ <input type="checkbox"/> カラ部分を含む頁は、カラコピーを希望する。） 1 <input type="checkbox"/> 電磁的記録媒体（ <input type="checkbox"/> CD-R <input type="checkbox"/> DVD-R） 〔 <input type="checkbox"/> 電磁的記録を保有していない場合には、スキャナによる複写物の交付を希望する（保有する処理装置により容易に実施できる場合に限る。）。〕 3 <input type="checkbox"/> その他の媒体（ ）

以下の欄には記入しないでください。

処理状況	1 後日決定 2 即日公開
対象行政文書の名称 ※即日公開の場合のみ記入	
事務担当課等	電話番号
備考	

注 不明な点は、係員に相談の上、記入してください。

【参考】

館林地区消防組合情報公開条例施行規則

(費用負担に係る額)

第12条 条例第5条ただし書の規則で定める費用は、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額とする。

区分	費用の額
1 乾式の複写機による写しの交付（A3判以下の大きさに限り、5の項に該当する場合を除く。）	白黒複写1枚につき10円
	カラー複写1枚につき50円
2 用紙に出力したものの交付（A3判以下の大きさに限り、5の項に該当する場合を除く。）	白黒出力1枚につき10円
	カラー出力1枚につき50円
3 光ディスク（日本産業規格X0606及びX6281に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。）に複写したものの交付（5の項に該当する場合を除く。）	文書等をスキャナにより読み取ってできた電磁的記録の複写の場合
	1枚につき100円に当該文書等1枚ごとに10円を加えた額
4 光ディスク（日本産業規格X6241に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。）に複写したものの交付（5の項に該当する場合を除く。）	その他の場合
	1枚につき100円
5 その他行政文書の性質に応じて複写について特別な対応を必要とする場合における当該複写したものの聴取、視聴、閲覧又は交付	文書等をスキャナにより読み取ってできた電磁的記録の複写の場合
	1枚につき120円に当該文書等1枚ごとに10円を加えた額
備考	その他の場合
	1枚につき120円
5 その他行政文書の性質に応じて複写について特別な対応を必要とする場合における当該複写したものの聴取、視聴、閲覧又は交付	
当該複写したものの作成に要する費用に相当する額	
備考	
1 用紙の両面を使用する場合は、片面を1枚として額を算定する。	
2 写し等の送付を求める者は、送付に要する費用を負担するものとする。	

2 前項に規定する費用は、前納とする。